

**予算特別委員会知事総括質疑**

かみね史朗議員の質問と答弁・・・1

山内佳子議員の質問と答弁・・・13

●京都府議会 2014年2月定例会予算特別委員会で日本共産党のかみね史朗、山内佳子両府議が行なった知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

**かみね史朗（日本共産党、京都市右京区） 2014年3月4日**

**米軍レーダー基地問題**

**集団的自衛権の最前線になる危険性**

【かみね】日本共産党のかみね史朗です。議員団を代表して知事に質問したいと思います。まず米軍レーダー基地問題についてであります。安倍内閣の諮問機関、安保法制懇談会の2月4日の第6回会合で、集団的自衛権の発動要件が満たされていなくても、自衛隊が米国に対して発射された弾道ミサイルを撃ち落とすべきとの考えを検討していたことが分かりました。そうなりますと米軍のレーダー基地の情報で自衛隊がミサイルに攻撃することになり、集団的自衛権行使の最前線基地になる危険性があるんじゃないでしょうか。この点についてまず知事の認識をおうかがいしたい。

【知事】米軍レーダー基地の問題なんですけども、これまで何度も答弁しておりますけれども、Xバンドレーダーというのは、北朝鮮、昨日も一昨日もまたミサイルを撃っているようでありますけれども、そうした環境のなかで我が国のミサイル防衛に万全を期するうえで必要というのが国の見解であります。レーダーは相手の攻撃のためにするものでありまして、まず攻撃のための配備ではない。確かに集団的自衛権の問題と、いうのがあるんですけれども、それは今、憲法と言う国の最高法規の問題でありまして、私はこの解釈の変更については法律の安定性や解釈に対する国民の信頼に疑念が生じないように、国民的議論をしっかりおこなったうえで判断すべきである。ただ、正直言って日米の安全保障条約が結ばれて同盟関係にあるなかで、米軍だけに向かって攻撃と言う話はないと思うんです。それはあまり考えられない。米軍基地もあるわけですから。そうした面からするとわが国やっぱり固有の自衛権の問題として普通とらえるのが通常のパターンじゃないかなと思います。

**府民を守るのではなく戦争に巻き込む**

【かみね】米軍のレーダー基地というのは、府民の安全を守るものではありません。アメリカのミサイル防衛構想では核兵器使用を含めて先制攻撃するための目となる基地であります。府民を戦争に巻き込み、危険にさらすものでありまして、それを押し付けようと言うのは許されないことだという風に思っております。しかも、自衛隊がこのレーダー基地を使ってアメリカへのミサイルを攻撃しようとしているのが今の安倍内閣の考えです。安倍首相が閣議決定で憲法解釈を変えられるという風に発言したことで、立憲主義に反すると自民党の中からも改憲論者の方々の中からも批判の声が上がっております。レーダー基地が集団的自衛権行使の場所になる危険性が現実にも生まれているわけですから、きっぱり集団的自衛権の行使は反対だ、と。知事として国に意見を言うべきではないでしょうか。もう一度おうかがいします。

【知事】私も内閣法制局の出身ですから、個人的にはいろいろ見解がありますけれども、知事という形ではなくて、これはやっぱり防衛の問題はまさに国の専権事項として、国会がしっかりと議論すべき、というのがやはり当然じゃないでしょうか。それがばらばらになってしまったんでは国は分裂してしまいますので、やっぱり国権の最高機関である国会で、これはしっかりと議論していただきたいという風に思います。

## 府、ボーリング調査結果を把握せず

【かみね】明確に集団的自衛権の行使には反対だということを表明されなかったと思います。憲法を守るべき知事として重大ではないかと思います。米軍レーダー基地につきまして、もう一つ聞いておきたいと思います。京丹後市副市長が市議会で「ボーリング調査の結果、地盤がゆるく基地建設が遅れる」。こういう発言をした問題ですが、知事は「防衛省に聞いているが、そういう形にはなっていない」。こう答えました。この問題は、レーダー基地の安心安全に関わる情報が住民に包み隠さず公開されているのかどうか問われる問題とっております。京丹後市の副市長に問い合わせをされたと思いますけれども、副市長はどのように説明されたのか。この際明らかにしていただきたい。

【知事】京丹後市の副市長の発言でありますけれども、私の方から問い合わせをしました。その中身としては「ボーリング調査が実施されていることに加え、防衛省から基地設置場所は以前水田であり、地盤が悪いという主旨の話を以前に聞いたことがあるので、一般論としてそのような発言をした」と私どもに話がありました。また現時点において造成工事がいつから始まるのか、米軍関係者がどこに住もうか決まってない状況から年内にはレーダー基地の施設全体が完成するのはむずかしいのではないかと副市長の個人的見解をのべたという話がありました。そしてボーリング調査の結果を踏まえての見解かのように受け取られた点については真意をしっかりと説明するというものであります。ボーリング調査は住民説明の経過において施設の配置計画を示す要望があるなかで米軍施設機材の配置計画策定の一環として実施されたものであります。京都府といたしましてもこれまでから防衛庁に対しまして配置計画について説明を求めるとともに住民へのていねいな説明をするように申し入れているところであります。

【かみね】知事としてこの地質調査結果について把握されているんでしょうか。もう一度その点おたずねしたいのです。

【知事】ボーリング調査の結果につきましてまだ防衛省の方にも情報がないということでもありますので、私どもではしっかりと住民の方に説明をしてください、ということをお願いしているところでございます。

## 情報を知らせもせず、なぜ安心と言えるのか

【かみね】知事にも住民の安心安全について不安を解消していく、そういう責任の一端があるという風に思うんですが、ボーリング調査がすでに実施をされているにもかかわらず防衛省からは明らかにされない。そして知事としても把握できていない。こういうこと自体はおかしいのではないかと言う風に言わざるをえないのじゃないかと思えます。この間さまざま問題で情報が住民に知らされていない状況となっています。宇川の会のみなさんが出した公開質問状、漁協のみなさんへの質問状にも答えておられませんし、米軍として環境影響評価をやるのかどうかははっきりしていません。米軍人や軍属は何人来るのか。あるいは地位協定の改定は行われるのか。わからない事ばかりであります。どうしてこれで住民のみなさんが安心できるのか。住民のみなさんの思いをどうお感じになるでしょうか。お聞きします。

【知事】たぶん米軍の方は施設の配置計画という形でボーリングをしていると思いますから、施設の配置を決めるなかで明らかにしていくのが手順じゃないでしょうか。そしてそのなかにおいてしっかりと説明していかねばいけないと思っておりますし。これから全体像について米軍と防衛省が話し合っていくなかでどこに住むのかとか、何人来るのかということが決まってくるわけですから、そのことを住民のみなさんに明らかにしていくようにしっかりと説明を求めていきたいという風に思います。まだこれからの話だと思えますよ。

## 米軍基地への協力は撤回せよ

【かみね】これからの話だとおっしゃいますけれども、昨年来一貫して求めていることが明らかにされていないということでもあります。住民のみなさんの不安の思いとはかけ離れた知事の答弁になっているといわざるをえないと思えます。最近でも地元宇川の地域で米軍基地撤回を求める署名行動が行われまして、二百数十人の方々が署名に応じるということであったという風にお聞きしておりますし、誰一人として米軍基地が

来てほしくないというのが丹後の皆さんの思いだと強くお聞きをしております。安心安全が保障されない米軍基地については協力を撤回すべきだとあらためて求めたいと思います。沖縄の名護市民は辺野古への米軍新基地の建設を17年間許してきませんでした。先日の名護の市長選挙では、米軍基地ノーの審判が下されました。米軍基地の縮小を求める声が沖縄で、全国で広がってきている中で、この京都の京丹後に米軍基地を新たに作ろうというのは、国民世論にも逆行する間違いではないか。このことを厳しく指摘をして、次の質問に移りたいと思います。

## 緊急経済対策について

### 消費税増税の影響を検討したのか

【かみね】緊急経済対策についてであります。まず前提問題として消費税の影響をどう検討しているのか聞きたいと思います。京都経済の現状は、中小企業の倒産、廃業による減少率が全国1位、不安定雇用の割合が全国3位という全国的にみても落ち込んだ状況があります。中小企業の75%は赤字企業であります。こうしたなかで消費税が8%になり、10%に引き上げられたら、京都の中小企業と地域経済、府民生活に大打撃となることは明らかであります。わが党は社会保障充実の財源は内部留保をため込んでいる大企業や大資産家に応分の負担を求めるべきであると一貫して主張してまいりましたし、消費税増税は今からでも中止すべきだと主張してまいりました。知事は、「税と支出は一体の問題だ」として今回の消費税増税を歓迎しておりますけれども、京都経済と府民生活への影響について検討されのか。検討されたというのであればその内容について明らかにされたいと思います。

【知事】私は歓迎なんて言ったことは一回もありませんので、そこはやっぱり正確に。それは安倍総理が難しいなかで決断されたことについては一国の総理として重大な発言をされたということは敬意を表すべきものだとおっしゃっていただけなので、それを歓迎と言うのは、たぶん、国語からすると零点だと思いますよ。次に消費税の問題でありますけれども、国におきましては約2兆円と言う答弁をされております。これは経済が流動化しておりますのでここだけに限ってなかなか難しいと思いますけれども、それでいくとだいたい京都でも数百億円という影響が出るという風に考えるのが順当じゃないかと思います。景気動向に明るさが見え始めた今、私どもそれを心配いたしましたして国と地方の協議の場でも徹底的な地域経済対策を打つべきだ。そして弱者対策を講じるべきだということを申し入れてまいりました。このなかで国におきましては影響額を上回る約5.5兆円の経済対策が決まったところであります。それを受けまして京都府におきましても256億円の補正予算を議決していただきました。さらにそれにプラス私どもは中小企業に対する消費税対策いたしましたしては昨年の10月に総合窓口を開設し、12月には中小企業の応援隊の訪問とともにシステム変更などの支援を行い、さらにこの26年度当初予算でも消費喚起対策をうち、また金融の下支え対策を講じるなど京都府としてできることを今一生懸命やっているところであります。

### 1社当たり171万円増税で京都経済に大打撃

【かみね】零点とおっしゃいましたが、知事が一貫して府議会で答弁されていること、また民主党政権の時代から消費税増税については推進の立場ですので、歓迎というべきだという風に言わざるをえません。今、京都経済への消費税増税の影響が数百億円程度というお話がありましたが、中小企業への影響を詳しくお話になることはありませんでした。

私ども若干調べてみたんですが、消費税が97年度に3%から5%にあがったときは、景気が上向きでしたけれども、府税の法人2税は翌年の98年度には61億円、6%も下がりました。99年度には391億円、34%も下がっております。今回は3%の増税ですから法人2税は当時以上の減収になるのではないかと思います。今回の消費税8%の増税で中小企業にどれだけの増税となるか試算をしてみました。消費税の納税額と地方消費税の合計から計算してみますと、8%で1100億円、10%で1900億円の増税であります。府内で1000万円以上の売り上げがあり消費税の納税義務のある中小企業は64028社でありますから、8%で1社当たり171万円の増税となり、中小企業の経営は本当に大変であります。商店街の小売店のみなさんがどう受け止められておられるのか聞いてみました。北区の商店街でうかがいましたが、惣菜調理販売の業者の方は「原材料は2月からすべて上がっている。あげるならこの機会しかないが、量を減らせば客は敏感。値上げは様子を見ないと難しい」。青果店からは「消費税は転嫁できていない。8%になっても特に値上げは考えられない。しかし、グレードも量も落とせないで悩んでいる」。こういう苦悩の声がたくさん出されました。帝国

データバンクがおこないました消費税 8%の小売業・サービス業への影響調査では、「価格転嫁率 50%でも大半が赤字必至」と述べていまして、きわめて深刻です。だからこそ消費税増税を今からでも中止をし、賃上げへの支援こそ行すべきだと言いたいと思います。

知事は、14か月の予算で公共事業中心の経済対策をやっているんだということをおっしゃいました。これ、本当に回避できるのか。中小企業守れるのかという点では疑問であります。執行ベースで 1230 億円の公共事業をやるということになってはいますが、公共事業で働く労働者の賃金が上がらなければ景気は良くなりません。政府は、設計労務単価を昨年 17%、今年 2 月に 7%上げる方針を示しましたが、実際に末端まで賃上げになるかどうか保証がありません。現に 2 次 3 次の下請けではまったく賃金が上がっていない。こういう声が国土交通省にも上がっています。しかも引き上げられたからといっても、この賃金水準は 97 年度の 78% にすぎません。知事は、この設計労務単価のさらなる引き上げを国に求める考えはあるでしょうか。また、末端までこの設計労務単価を徹底するためには、やはりそのことを義務付けていく、全国でも広がっている公契約条例の制定が必要なんではないでしょうか。いかがでしょう。

**【知事】** 消費税対策についてですけれども、別に公共事業だけでやっているんじゃないで、当初予算にも中小企業、いわゆる育成システムのなかで総合的に中小企業を支援していく中小企業応援隊をしっかりと派遣して、ひとつひとつの中小企業に対して伴走型で補助金等の総合的な支援を行う。さらに金融下支えも行う。さらに消費喚起も行う、という形で二重にも三重にも京都府として中小企業対策を講じることはご理解いただきたいと思います。そのうえで設計労務単価でありますけれども、毎年 10 月に全国一律に調査を実施いたしまして翌 4 月に新単価を適用するとされておりますけれども、本年は最近の技能労働者の不足にともなわいまして労働市場の実勢価格を適切に反映するための引き上げがおこなわれたところであります、私どももできる限り 2 月に前倒しをして適応しているところであります。引き続き国にたいしましてはきめ細かな労務調査を要請するなど賃金動向が予定価格に的確に反映されるように努めていきたいと思ひます。

賃金や労働問題に関する問題につきましては、これもずいぶん答弁してきたんですけれども、やはり公契約のみならず私契約も含めて統一的な見地からナショナルミニマムとして私は作っていくのが基本だと思います。特に今、全国的に公共事業が増大しております。これは復興の面、経済対策の面で大変増大しているなかで受注が公共事業においてもむずかしくなっている。これで公共事業だけですね、賃金を規定すれば民間の発注というのは本当に大変なことになりますよ。民間に対して非常に厳しいことになっていくとなり、それだけにやはり公と民、両方をきちっとあわした形で統一的な水準ってものを設定すべきではないでしょうか。

## 府内企業への発注率を抜本的に高めるべき

**【かみね】** 公共の分野だけ賃上げをするのはいかがというお答えでしたが、そういう姿勢で落札率も全国最低ランクということで実際以上に京都の建設業界を苦しめてきたということで、この前も京都府議会に京都建設業協会の役員の方が来られましたが、そういう賃金も低くなっているこの現状を改善してほしいという指摘がありましたので、これに応えるべきだということを申し上げておきたいという風に思ひます。

もう一点、経済対策と言うのであれば、やはり京都が発注する公共工事、物品の調達、仕事の発注は府内の中小企業に出していく比率を抜本的に高めるべきではないでしょうか。2012 年 6 月に決めた公契約大綱では、官公需発注にあたり府内企業への発注を原則となっておりますが、2012 年度の官公需発注の府内企業への発注率は 75.1%、中小企業への発注率は 76.1%と低いわけです。2 年前、4 年前よりも落ち込んでおります。先日の知事直轄の書面審査では、自民党委員から広告の委託が神戸と東京の会社になっている。北部の広告会社に発注してはどうかと、こういう質問もされました。公契約大綱に逆行する事態が進んでいるのではないかと云々をえまません。こうした状況を是正して、府内中小企業発注を大きく高めていく決意はあるのでしょうか。いかがですか。

**【知事】** 公契約大綱のなかにおきましては、まさに地域経済の配慮から府内企業への発注を徹底しているところであります。その結果、建設工事をみましても府内企業に限定して発注した率は件数ベースで 86.9%となっております。ただ、たぶん WTO 案件がからむものとかまた府内に施行できる企業がないなどそうした面がありますので、これにつきましては入札審査委員会でチェックして府内企業以外に発注をする場合にはですね、この内容をホームページで公表しているところであります。全体をみましても国が目標としているのが 56.3%しかないんですよ、実際問題として。そうした点からすると私どもが公契約大綱を中心として中小企業向け発注率についても高めているということはしっかりと私はやっていると思ひますし、これからも出

来る限りいろいろな面で工夫をして京都府内の中小企業の発注率を高めていきたいと言う風に思っているところです。

### 知事自らが東京、大阪の大手企業への丸投げ改めよ

【かみね】国が56%だから京都の水準はそれよりも高い、と言いたげな答弁でしたけれども、京都は全国的に見ても大変低くなっていることは指摘をしておきたいと思います。同時に知事が先頭に立って重要な建物の施工や設計、事業の企画や事業化を東京や大阪の企業に丸投げをするようなやり方を進めているのじゃないでしょうか。

堀川団地の建て替え再生事業では東京の建築設計事務所に委託をいたしました。商店街や住民の意見を無視したやり方が今、問題となっております。「私のしごと館」の活用方針も東京の企業、「海の京都」のコーディネートは東京のリクルート関連大企業、新しい府立総合資料館は横浜市の設計事務所などに任せております。これでは、京都府の仕事も、お金も地元京都に落ちないし、中小企業や労働者の育成にもつながらないではないでしょうか。こういうやり方は改めてこそ中小企業への比率を高めるということになるんじゃないですか。

【知事】どこに注文しても同じものだったら、そりゃ必ずわれわれ府内企業に発注しなければいけないんですけど、やはり京都が世界に誇るものとして、これから歴史に残るものとしてやる場合には、私はやっぱり京都は都だと思っております。日本中、世界中の知恵を集めていいものをしっかり作っていかねば人は集まりませんし、そのなかでの活性化はできないと思います。タコが足を自分で喰うようなことではだめだということでありまして、これ国際プロポーザルで本当にいいものを選んできた。本当にいいものを次の世代に残していく。これが次の京都の活性化に、私はつながるんだという風に確信をしております。

### 中小企業地域経済振興条例の制定を

【かみね】京都は1200年の歴史をもつ伝統と文化、そして素晴らしい技術や産業に育まれた土地柄でありまして、デザイン力にしても世界に誇る力をもっておりまして、その京都の中小企業のみなさんの知恵と力に依拠して一緒に進めていくということが必要であります。総合資料館の建て替え工事は結局、竹中工務店というスーパーゼネコンに発注されました。経済政策を府内中小企業とともに考え、仕事も発注し、育成をしていく。こういう姿勢が欠落をしているといわなければなりません。そのことを厳しく指摘をしておきたいと思います。今の知事の答弁を聞いておりまして、経済対策でも中小企業と京都経済の底上げをすることにならないと痛感をいたしました。中小企業とともに地域循環型の経済を発展させるためにも中小企業地域経済振興条例の制定が必要ですし、府政の転換が待ったなしだとこのことも痛感いたしました。そのことを申し上げて私の質問を終わります。ご清聴まことにありがとうございました。

## 山内佳子（日本共産党、京都市南区） 2014年3月4日

### 雇用問題

#### 削減計画をやめて 府の正規職員増やせ

【山内】日本共産党の山内よし子です。引き続き質問します。最初に雇用問題についてです。雇用の不安定化によって国民の所得が減り、少子化が進み、内需も低下して日本経済も大きく冷え込みました。不安定雇用から正規雇用への転換、人間らしく働き、人間らしく暮らせるという社会への転換は待ったなしです。知事はようやく正規雇用8000人の創出をかげられましたが、足元の本府の雇用はどうなっているのでしょうか。すでに給与費プログラムで、平成10年度から22年度で25%もの職員を削減する計画をおしつけ、平成10年に5290名いた職員は昨年度は4146名と11年間で1150名も職員が減っています。その一方で、非正規職員は5年間で300名近く増え続けています。畜産センターでは、研究員が15年前には20人近くいたのが現在13人、農業改良普及センター職員も5年で9名、農林水産技術センター職員は10名も減らされるなど、試験研究機関においてあいついで人が減らされています。本庁でも職員が減っても仕事は減らず、非正規を増やして対応していますが、長時間労働が蔓延しています。ところが知事は

来年度予算でさらに 15 名の職員を減らそうとしています。雇用の安心というのならまず足元の 15 名の削減計画をやめて、正規の職員をふやすべきではありませんか。

### 消費生活相談員の雇い止めやめよ

また、消費生活相談員も振興局に配置されている相談員 8 名のうち、突然 2 月に 4 名を雇い止めするとのことですが、相談員は全員が非正規の嘱託で、低賃金で不安定な身分の中で、手弁当で研修に参加して専門性をみがき、本府の消費生活相談事業をにない、市町村の指導も行ってこられた方々です。継続して雇用すべきではありませんか。お答えください。

**【知事】** 数字的には独立法人化は、これは職員の削減ではありませんので、このところは正式にしていただきたいと思います。それで、この 10 年間で交付税額が人件費で 4 兆円削減されているわけでありまして、その中において、では人件費に使えばその分どこかを削減しなければいけない。その中で我々は敏感にしっかりと資金を投下し、中小企業を育て、そこで雇用を育てていく、こういう形でやっていかなければならない。同時にそのときには、内部事務の民間委託の推進や事務の電算化など、府民生活に対して影響を及ぼさない部分について削減を行い、逆に警察官は、400 人以上増やした。学校の先生は 200 人以上増やしているのです。これは定数だけではなくて、しっかりと増やしておりますので、そういった点についても、児童虐待や雇用対策なども増員しているところでありまして、メリハリをつけているということでもあります。職員の人件費が府民の税金で賄われている以上、私は闇雲に職員を増員することは、到底理解が得られないというふうに思っておりまして、今回の正規雇用創出は、そうした状況も踏まえ、有効求人倍率が全国を上回るペースで増加している中、民間雇用の質を高めようとするものであります。

次に、広域振興局の消費生活相談員についてであります。こちらのほうは消費生活安全法の施行につきまして、活性化基金によりまして、市町村の体制が非常に整ってまいりました。いまは身近な市町村でも体制が整備されている。こうした中で、実は地域の消費生活相談体制が強化されている中で、振興局のほうの相談件数が極端に減ってきておりまして、いま振興局のほうでは、相談件数は、2 日に 1 件、それで平均すると 30 分くらいであります。これでは私いくらなんでもですね、ちょっと 2 人置いておくのは、一人でも 1 日 1 件ということになりますので、そうした中でこれは難しいという形で上がってまいりました。が、しかし、交渉しない相談員の雇用につきましては、再就職を希望される方のうち、すでに市町村の相談員として再就職を決めている方もありまして、京都府としましては、そうした連携のもと、本人の希望にも配慮した仕事のあっ旋を丁寧に行っているところでもあります。

**【山内】** いま私が職員の削減の数をいいましたけれど、法人化は入っていませんからね。指摘をしておきます。サービス部門については削ってないとおっしゃいましたけれども、そういうながらやはり土木事務所を統廃合して、100 人以上の職員を減らして、その結果、一昨年南部豪雨においても昨年の台風 18 号においても、初動の体制が取れない、災害査定もおくれたということが起こっているのです。農林水産部門もどんどん、どんどん減らして、府民の安心安全をつかさどるところが本当に弱体化をしている。府民サービスを後退させないというながら、第一線の職員を減らし、府民の安全まで脅かしているのです。これは、厳しく指摘しておきたいと思います。

1 点、再質問です。消費生活相談員については、相談の中身が複雑・多様化し解決までに時間を要するものが増えています。いま、相談件数が減ったとおっしゃいましたけれども、予算の審査の中で、消費生活の相談長が「なぜ減ったのか」ということで、これは、高齢者の被害が増えているのだ。高齢者はなかなか被害の相談ができないのだというふうにおっしゃいました。そういう点では振興局を中心にして、被害の掘り起こしをしていく、そのことが重要ではないですか。

今、市町村の体制も大変なのです。京丹波町と南丹市を掛け持ちで担当されていた方が、あまりにも条件が悪い、雇用保険にも入れないというので、退職されるというお話を伺いました。市町村への支援や府民への啓発などやることは山ほどあります。消費生活相談員を冷たく雇い止めする根拠はまったくありません。そのことについてお答えください。

**【知事】** 減らしたとおっしゃいますけれども、まず 2 つ言わせていただきたいと思います。一つは、この間やっぱり補助費が極端に減ってきております。これは 3 分の 1 くらいに減ってきておりますので、その中に人件費が入っているんですね。事業費支弁として。そうしますと、どこにそれをかぶせたらよいのでしょうか。それはまず、事業費が減って行く以上、少し減るのはしかたがない。しかも京北町が京都市に編入されていく。そうした中で我々はしっかりとした形で手当てをしているわけですし、台風 23 号では死者 15 名、

重軽傷者が 200 名おられました。今回台風 18 号では、死者 0 名、そして重軽傷者 6 名。しっかりと結果を出しているという現場の努力を私は評価していただきたいと思っていますところであります。

それから、消費生活相談員については、いるから仕事を増やせということではなくて、仕事に合った形できちっとやって行くというのが筋だと思います。とくに、いま市町村の職員については、この前も消費活性化基金、これは 10 分の 10 を取ってまいりまして、しっかりと支援できる体制をとって、市町村に対しての充実というのを我々は行っている。その中で、2 日に 1 件しか相談がない、そして多くの場合続けているという現状があるわけですし、そしたら仕事を見つけて来いというのは、私はちょっとなんか、それでは府民の皆さんの理解は得られないというふうに思います。

## 府立の大学、福祉施設の正規増大に努力を

**【山内】** 消費者庁の報告でも、市町村の窓口というのはまだまだ体制が不十分だという報告があります。振り込め詐欺や食品偽装などが、大きな社会問題になっているなかで、消費者行政の後退は許せるものではありません。相談員さんの声を紹介します。「休日も自費で研修会や勉強会に出かけ、消費者団体の運営を無償で支えてきた」、「熱意を持って仕事をしてきたのに報われない」相談員さんの声です。こうした相談員さんは京都府の宝ではありませんか。待遇改善こそ必要で雇い止めはやめるよう強く求めておきます。

また府立の大学の法人化や府立の福祉施設への指定管理者制度の導入で、そこで働くかたがたの中で非正規が増えていることは重大です。府立の 2 大学では法人化前には非正規の教職員は合計 210 名でしたが、現在 655 名と 3 倍以上に増えています。医大の医療補助、医療クラークの仕事は非正規の方が担っていますが、正規の職員と同じように仕事をしながら、日給 7000 円程度で、月にすると手取りで 11 万円から 12 万円です、年収総額 170 万円程度で 1 年毎の契約です。こうした事態を放置しておいてよいのでしょうか。府立大学でも非常勤講師をあわせると、半分以上が非正規の教職員です。法人化で大学は国の科学研究費を始めとする外部資金の獲得に奔走し、2 年、3 年といった短い期間の研究が増えており、外部資金が途絶えると、その講座はなくなってしまいます。

また本府の重要な福祉施設の管理運営をおこなっている社会福祉事業団の中でも、指定管理者制度によって、低賃金労働と非正規の拡大が進んでいます。社会福祉事業団は京都府が府立施設として運営する福祉施設などで、他の法人の引き受けが困難な施設を引き受けています。こども発達支援センターや、DV などで逃げてこられた母と子や、虐待に会った子どもたちを保護する母子生活支援施設、生活保護を受けていて自立生活が困難な人や、地域の老人ホームなどでは入所の難しい高齢者を受け入れる洛南寮、障害があり、家庭での養育が困難だったり、保護者がいない子どもを受け入れている桃山学園など、福祉の根幹に関わる施設です。特に指定管理 2 期目の 5 年間で本府が 22 億円もの指定管理費を削ったため、賃金の削減と非正規の置き換えを余儀なくされています。

さらに今年の 1 月になってから、事業団は将来の自立経営も視野に入れ、現在 81% の人件費率を最終 70% にし、新しい賃金体系に移行するとしていますが、最高月額 5 万円も賃金が減る人もおられます。こうした本府の大学と福祉施設で正規雇用を増やす努力を行うべきと考えますがいかがですか。

**【知事】** 大学のほうですけれども、正規の教職員は増加しております。平成 20 年 4 月 1 日から 26 年の 1 月 1 日の比較で、28 名リハビリや小児科の整形外科医、緩和ケア病棟の開設に伴う看護師などの医療技術者など、正規の職員は増加しているのです。そちらのほうを私どもは、運営交付金でしっかり、そうした増加を支えてきて来ているわけです。それに対して大学のほうでは、科学研究費等の助成事業を外部から得ることができるという中で、これは一定期間内に特定のプロジェクトを大学がやっぱり自分たちの学問研究の充実のために取って来られた。そしてこうした業務に携わる特任教員や研究補助員などが増えたため、有期の教職員が増加しているものでありまして、それはまさに大学の自分たちの研究の自主性の範囲の話だと思っておりますので、全体として私どもは、正規職員を増加させて支えているということでございます。府立の社会福祉施設については、利用者の多いこども発達支援センターでは、作業療法士等の正規職員を増員配置、また洛南寮では、施設基準を上回る職員を配置するなど、これまでから必要な正規職員を確保してきたところであります。その一方におきまして、調理業務など民間活力を生かした外部委託をはかりますとともに、夜間の限られた時間において、学習指導などを行います児童指導員の補助、こうしたものについては新規配置をする。これは正規職員にはどちらかというとなじまない、臨時のサービス職員でありますので、そうした中で府民サービスの向上を図っているところでありまして、一つひとつの中身を見ていただいて、判断をいただけたらありがたいと思いますし、その中で事業団も一生懸命、やっぱり府民の税金を使って経営

をしているわけでありますから、その税金をいかに効果的に使うのかを考えていच्छると理解しております。

**【山内】** 府立医大の場合は、診療報酬がいろいろ変わって、それで人をいろいろ増やせるようになったということで、わずか 28 名ほど正規の方を増やしているということですが、両方合わせて 28 名ですね。それで、診療報酬が改定をされて、収入が増えれば運営費交付金を削りましたでしょう。その分を運営費交付金でみているといいますが、削っているのですよね。京都府の定める公立大学法人の中期目標には、「法人のメリットを活かした勤務形態、」とありますが、正規雇用を増やすとは書かれていません。本気で正規雇用をふやすとおっしゃるならば、法人と協力をして、正規雇用の目標を掲げて取り組むべきなのです。予算の審議の中で府立 2 大学の両学長は、「正規職員を増やしたい」、「予算を増やしてもらって充実したい」とおっしゃいました。是非これは、正規職員を増やしていただきたいと思います。福祉施設についても正規職員を増やす支援策を講じるべきで、そのためにも指定管理者制度については、検証を行う必要があります。これは、厳しく指摘して、次の質問に移ります。

## 高校入試問題について

### なぜ不合格体験をさせるのか

**【山内】** 次に高校入試についてです。2 月 24 日に公立高校の前期選抜の合格発表がありました。この図をご覧ください。公立高校の募集定員は 13320 人です。しかし前期選抜の募集定員は 5255 名で、そこに 12401 名の子どもたちが応募し、7112 人子どもたちが不合格体験をしました。子どもや保護者の間に大きな混乱と同様ひろがっています。合格発表から 3 日目の 27 日から中期選抜の願書の受付が始まり、今日が最終締切日で、7 日に試験が行われます。ある学校では近くの公立高校を 10 人受けて受かったのは一人だけだったそうです。「兄弟が行っているから」、あるいは「部活をしたいから」、「自転車でいけるから」という理由で、受験したけど受からなかったとショックを隠せない子どもたちを前に、教育現場も混乱しています。ある教員は、前期選抜の合格発表があったその日に、落ちた子は「もう後がない」と大きく動揺し、あらかじめ中期選抜で描いていた進路を、「もう一度変更するという子どもたちも少なくない」と語ってくれました。前期選抜はまさに、学校がほしい子どもをわれ先に取り合いをする制度ではありませんか。まだ 15 歳です。思い悩む思春期の子どもたちになぜ不合格体験をさせる必要があるのでしょうか。子どもや保護者の声、現場の教員の声に真摯に耳を傾け、高校入試制度について抜本的な見直しをする必要があると考えますがいかがですか。

**【小田垣教育長】** 高校入試制度についてでございますが、新制度は、中学生が主体的に学校を選択できるとともに、受験機会を複数など、安心して受験できるようにセーフティネットを設けたものでございます。また、初めて進路希望状況を事前に公表するなど、中学生や保護者が、きちんと進路選択できるよう、積極的に支援をしてまいったところでございます。そうした中で、前期選抜に約 1 万 3000 名を越える多くの志願がございましたが、このことは、公立高校を志願するほとんどの中学生が、新しい入試制度をきちんと理解した上で、積極的にチャレンジしてくれた結果であると捉えております。入試制度の見直しにあたりましては、中学生が希望進路の実現にむけ、努力していけるよう、府議会はもとより、懇談会での議論や約 1 万 1000 名からのアンケート結果、約 1 万 4000 名のご参加をいただいた説明会など、多くの生徒や保護者の声を丁寧にお聞きし、時間をかけながら抜本的に見直したものでございます。今後とも複数の受験機会を設けました新たな制度のもと、中学生が主体的に選択できる新しい制度をしっかりと進めてまいります。

### 入試制度の抜本的見直しをすべき

**【山内】** セーフティネットなどというのはまったくの詭弁です。進路状況を途中で公表したことについても、逆に混乱が広がっています。ある中学校の先生方は、落ちた子の心のケアがいま必要なのだとおっしゃっているのですよね。本当に現場の混乱、それから子どもたちの不安と動揺というのは、教育長本当に聞いておられないのですか。もう一度お答えください。

**【小田垣教育長】** 高校は、義務教育ではないことから、全国のいずれの公立高校でも入学者選抜が実施されているところでございます。今回の入試制度改革は、中学生が将来に向けて、主体的に自分の進路を選択できるように見直すものでございます。また、前期選抜に多くの志願があったことは、複数回のチャレンジがあることを理解してのチャレンジと、早く進路を決めたいという最近の中学生の希望状況だと考えておりま



す。過度の競争を引き起こすものではございません。私学との併願も踏まえ、中学生や保護者は十分理解をいただき、受験いただいているものと捉えております。

【山内】長野県では、前期選抜制度について、あまりにも不合格者数が多いことや、中学生にとって一度の不合格体験が大きなショックとなること。教育委員会の資料にしっかりと書かれているのですよね。また、進路指導も難しく、合否の判定についても疑問や質問が相次いだことなど、様々な問題点があるとして、見直しの検討が始まっているのです。すでに、和歌山・青森・埼玉をはじめ全国各地で前期選抜の廃止が相次いでいます。前期選抜については生徒と保護者、現場教員の声を踏まえた検証を行い、抜本的に見直すよう求めて次の質問に入ります。

## 教育委員会制度について

### 教育条件整備に責任を持ち教育の中身に介入しない

【山内】次に、教育委員会制度について伺います。

安倍政権が進める教育委員会制度「改革」案は、憲法における教育の自主性を守るためにつくられた教育委員会制度の根幹を改変し、政治権力による教育支配を歯止めなく拡大しようという、きわめて危険な内容となっています。現在の教育委員会制度は、戦前の軍国主義教育の反省のもとに作られたものです。時の政治権力によって、都合のいい子どもたちを育成するための教育であってはならないのです。知事は安倍政権が進める教育委員会制度改革について、どのようにお考えですか。お答えください。

【知事】今回の教育委員会改革制度の中身なのですが、首長の関与をどうするのかというところがまず一点大きなところであり、これは山内議員も推薦されている候補のマニフェストの中でも教育問題が書かれているように、首長というのはやっぱりその問題について一

定選挙民の責任を取らないといけないところがある。それからすると、その問題について一定関与をしていかなければならないという点は、やはりあるのではないかなと私は思っております。ただその中で、国の関与が増えていくというような話というのは、私は限定的に返していくべきだと思っております、やはり地域の自主性、それが守られるために、知事会からも意見を述べているところでもあります。

【山内】首長、知事が責任を持つのは、子どもたちの教育を受ける権利をしっかりと保障すること、それから、教員を増やして30人学級を実現できるようにすることなど、教育条件の整備に責任を持つものであって、教育の中身に介入することではありません。本来教育は、子どもたちの発達を保障し、一人ひとりの子どもたちの能力を最大限発揮できるようにすることに最大の重点が置かれるべきであって、そこに政治的影響力が及んではいけないものであります。知事の答弁は、安倍政権の暴走と、まさに一体であります。安倍政権と同じことをゆうてはるんですよ。安倍政権の暴走にストップをかけて、なによりも府民生活第一の府政に転換するために、全力で奮闘する決意を表明し、質問を終わります。